上場ＥＴＦ及び上場ＥＴＮ信託受益証券の相関係数審査の取扱いに関する有価証券上場規程施行規則の一部改正について

２０２２年１２月１４日
株式会社東京証券取引所

Ⅰ　改正趣旨

当社は、有価証券上場規程施行規則の一部改正を行い、本年１２月２６日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、上場ＥＴＦ等に係る特定の指標が新たな指標へ変更された場合について上場廃止基準に係る相関係数審査での取扱いを明確化するなど、所要の対応を行うものです。

Ⅱ　改正概要

	（備　　考）
・　相関係数の計算期間から、上場ＥＴＦ等に係る特定の指標が新たな指標へ変更された月及び天災地変等、上場ＥＴＦ等に係る管理会社の責めに帰すべからざる事由により資産の運用が困難となったと当取引所が認めた月を除くこととします。 ・　相関係数の計算期間について、上場日の属する月の翌月から毎年１２月までとしていたものを、毎年１２月までの最近６０か月とします。	・有価証券上場規程施行規則第１１１３条第１２項（ＥＴＮ信託受益証券について、同第９４４条第９項）

Ⅲ　施行日

・　本年１２月２６日から施行します。

以　上